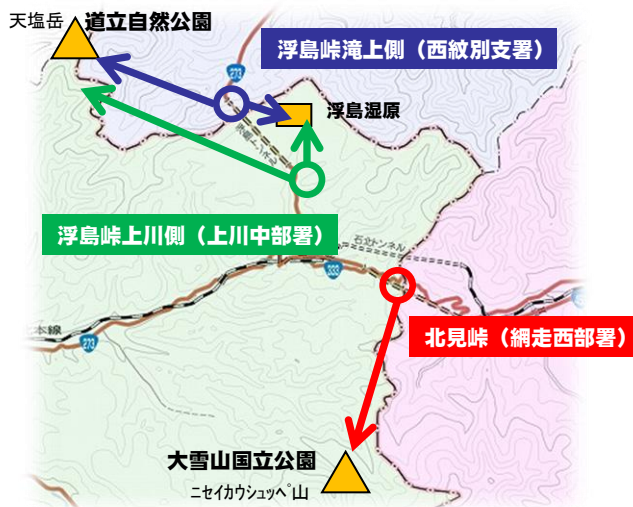


国有林へのスノーモビル乗入れ自粛に係る啓発等の3年間の取組 ～最終報告～

網走西部森林管理署 首席森林官 樋川 昭夫 一般職員 杉山 翔太
 上川中部森林管理署 森林官 瓜田 元美
 網走西部森林管理署西紋別支署 首席森林官 高橋 秀典

取組の背景

- ・国有林ではスノーモビルの乗入れを原則認めていないが、隣接署にまたがる北見峠と浮島峠で乗入れが多発し、遭難の発生や森林・湿原等への影響を懸念
 →3署で連携した啓発等の必要性
- ・北見峠からは大雪山国立公園、浮島峠からは天塩岳道立自然公園の乗入れ規制区域へ入る可能性
- ・天塩岳でスノーモビルでの遭難死亡事故が発生（H25.2月）
- ・乗入れる際の道交法違反（国道を走行）
 →環境省など関係機関とも連携した啓発等の必要性



取組の内容等

取組事項	H24年度	H25年度	H26年度	
合同パトロール(警察)、局HPでの啓発看板の設置、情報共有(3署間)等	→			
合同パトロール(環境省の参画)3署合同で打合せ統一的取組等	→			
合同パトロール(北海道の参画)、駐車禁止看板の設置(開発局)地元自治体広報紙での啓発等	→			
乗り入れ台数(推定)	浮島峠	58	156	117
	北見峠	56	16	38
	合計	114	172	155

結果と考察

結果

- ・両峠での乗入れ合計台数の変化は、それぞれの峠の変化より小さい
- ・北見峠より浮島峠の乗入れ台数が多い

考察

- ・警察等との合同巡視による直接注意の抑止効果
- ・監視が薄いと認識された浮島峠への流入

H27年度の取組

H26年度の取組を継続するとともに、新たに次の取組の実施に向けて検討・調整を図る

- ・道路管理者である開発局の合同パトロールへの参画
- ・乗入れ規制区域での警察ヘリ等による取り締まり
- ・浮島峠における関係機関との連携強化

